

第4章 基本方針

(1) 公共施設等に対する課題・問題点と必要な取組み

「湖南省公共施設白書」で整理した現状の課題と、必要な取組みを基に、全庁的な視点から施設の最適化に向け、公共施設等の全体として共有すべき今後のマネジメントの枠組み（施設の維持管理・運営、長寿命化、再編・再配置、実施体制等）を定める基本方針について、公共施設等の必要性、継続性および効率性の3つの視点から抽出した課題を以下に示します。

ア. 必要性の視点

必要性の視点とは、厳しい財政状況を考慮し、本当に必要な公共サービス（ハコではなく機能）を仕分けするという視点です。

少子高齢化による人口構成の変化、ライフスタイルの多様化等により、公共施設等の建設当時と比べ、施設に対する市民のニーズが変化しており、**本当に必要な公共サービス(ハコではなく機能)**を仕分けする必要があります。

イ. 継続性の視点

継続性の視点とは、公共施設等において将来必要となる費用予測（修繕費や更新費等）を踏まえ、身の丈（財政事情）にあった資産の保有量を見極めるという視点です。

公共施設等の老朽化対策や耐震化対策といった安全性の確保に加えて、高齢化社会に対応するためのバリアフリー化対策や、施設コスト縮減のための省エネ対策などの新たな社会的需要への対応が必要になっている現状を踏まえて、**既存施設の計画的な保全**、施設の長寿命化を図り、施設の安全性を確保しつつ公共サービスを継続的に提供する必要があります。

ウ. 効率性の視点

効率性の視点とは、施設の維持管理費、事業運営費と利用状況（稼働率等）との関係を踏まえ、事業運営の効率化を図るという視点です。

公共施設等の中には、コストの効率が悪い施設や、利用状況の悪い施設が存在しており、これらの施設群に対しては、管理運営の効率化や、利用状況の改善といった公共施設の管理運営方法の見直しを行う必要があります。

(2) 公共施設等のマネジメントに関する基本方針

前項で抽出した課題・問題点と、必要な取組みを踏まえて、今後の取組みの方向性を以下に示します。

ア. 施設最適化に向けた取組み

公共サービスの最適化に際しては、総合計画や行政改革大綱等の既往計画に示された行政経営の考え方を踏まえ、施設分類にとらわれず、施設全体として共有すべき公共施設のあり方を「施設で提供するサービス」（行政サービスを提供する“施設”のあり方）と「建物」（サービス提供の場となる“建物”のあり方）に区別して、それぞれに**全庁的な視点から施設の最適化**を進めていきます。

イ. 施設長期保全に向けた取組み

公共施設等の大規模修繕や更新に係る将来的な費用負担に加え、耐震対策やバリアフリー化、省エネルギー化等の新たな社会的需要に対応するため、建物の状態に応じて長期的に見た修繕・更新費用の縮減につながる適切な維持管理手法を適用していくことが重要であり、施設の長寿命化や耐震対策等に関する個別の詳細計画である**施設の長期保全計画**を策定し、バリアフリー化や省エネルギー化等、施設の機能改善も含めて対応していきます。

また、限られた財源の中で施設の長期保全の実現性を確保するため、**財政計画とも連携した施設の長期保全計画**に基づき、施設の修繕・更新等に優先順位を付けて効率的・重点的に維持管理を行う等、継続使用する施設については徹底的に長寿命化によるコスト縮減を図るとともに、耐震対策により安全性を確保し、継続的に公共サービスを提供していきます。

ウ. 管理運営の効率化に向けた取組み

現状においても施設の維持管理や事業運営には莫大なコストがかかっており、また同じ施設分類内でも、コストや利用状況（稼働率等）に違いが見られることから、限られた財源を効果的に活用するため、PFI/PPPなど公設公営だけでなく民間を活用した事業手法を導入して管理運営手法を見直す等、**施設管理・運営の効率化**について検討していきます。

一方、公共施設等は出来るだけ多くの市民に利用して頂くことが必要であり、継続使用する施設については、各施設における提供サービスの対象圏域や特性を踏まえた施設の**利用促進施策**についても検討していきます。

エ. 広域連携に向けた取組み

人口減少社会が到来する中、公共施設等を本市のみでフルストックすることは決して効果的ではないことから、隣接する市町との**広域連携による施設利用**を検討していきます。

オ. 資産の有効活用に向けた取組み

利用状況（稼働率等）の低い施設や継続使用しない建物などについては、他施設との複合化や統合化等を含め、**不動産の有効活用**について検討していきます。

カ. 議会や住民との情報共有と市民参画

公共施設等のマネジメントに取り組むにあたり、市民と行政が公共施設に関する現状や課題、今後の取り組み方策等についての情報を共有し、それらをもとに議論を重ねながら公共施設のあるべき姿を構築していく必要があるため、施設に関する情報を議会や住民に対して分かりやすくお知らせするとともに、アクションプランの策定に当たっては、計画段階からワークショップや協議会の設置など、市民参画を得ながら進めることとします。

キ. 新公会計制度への対応

地方公会計については、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義による正確な行政コスト（維持管理費だけでなく、減価償却費を含む）や資産・負債（ストック）を把握することで、中長期的な財政運営への活用が期待できます。

そのため、国は固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめ、地方公共団体に対して、平成 29 年度までにこれに基づく財務書類の作成を要請しています。

固定資産台帳の整備や複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成を通じて、公共施設等の総量や老朽化の度合い、更新経費等の把握が容易になり、本計画の進捗管理や計画の見直しに有用となるほか、施設別のコスト分析による個別施設等の再配置の検討や、受益者負担割合による施設使用料の見直しなどへの活用が期待できます。

このように公共施設等に関する情報を効率的に整理、分析し、本計画の進捗に役立てるためにも、固定資産台帳の登載項目の検討など、新地方公会計の整備との連携を図ります。

（3） 公共施設等の長寿命化に関する基本方針

公共施設等は、維持管理コストを縮減しつつ、安全に長期にわたって利用できるようにする必要があります。そのために次のような方針に取り組みを定めます。

ア. 点検・診断等の実施方針

今後 10 年で優先的に長寿命化を検討すべき施設については、早期に施設の点検・診断等を行い、その結果を長期修繕計画の策定に反映します。

また、新たに整備する施設については、整備の際に、長期修繕計画の策定を行うことを検討します。

その他、施設点検・修繕に関する研修の実施やマニュアルの作成等を行い、施設所管課職員や指定管理者自らが、日常の点検を行うことにより、不具合箇所の早期発見、早期対応に努めます。

また、建築基準法に定める定期点検により得られたデータもあわせて点検・診断結果は一元管理し、計画的な修繕・改修に結びつけます。

イ. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の維持管理にあたっては、破損等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全型」への転換を図ります。

また、マニュアル等に基づく定期的な点検等により収集した情報や現地調査等をもとに、修繕優先度を判断し、長期修繕計画を策定した上で計画的な修繕・改修を行います。

ウ. 安全確保の実施方針

老朽化等により供用廃止され、かつ、今後利用見込みのない施設については、取り壊しを原則として、市民の安全確保を図ります。

また、引き続き存続していく施設のうち、点検・診断等により修繕等の優先度が高いと判断された施設については、必要な応急措置を実施するとともに、安全確保に向けた改修等の計画を策定した上で、対策を行います。

a. 耐震化の実施方針

本市では、公共施設等を対象に、令和3年3月に「湖南省建築物耐震改修促進計画」を策定しており、公共建築物については、「滋賀県地震防災プログラム」に基づく耐震化を踏まえて、庁舎等の防災上重要な施設や避難所に指定されている小学校、中学校においては特に重要な施設と考え、令和7年度までに耐震化率100%を目指しています。

また、その他の施設についても耐震化を順次進め、早期の耐震化率96.5%を目指します。また、施設を利用する市民に対して耐震性の周知を行う必要があるため、耐震診断結果の公表に取り組んでいきます。

b. ユニバーサルデザイン化の実施方針

今後、少子高齢化が進む中、高齢者や障がい者（児）、妊産婦、子育て世代などが、分け隔てなく社会参加を行うことができる「ユニバーサルデザイン」の考え方に沿ったまちづくりが重要となっていることから、施設の改修等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点を持って対応します。

エ. 施設の整備方針

本市では、「第7章（3）削減シミュレーション P.89」に示すとおり、将来的に公共施設等にかかることのできる費用が不足しています。

このような状況を踏まえて、本市では基本的に新規施設を整備せずに、既存施設を活用して公共サービスを提供していきます。ただし、防災上の観点から市民の生命や財産を守るために必要な施設などについては、必要性を十分に検証した上で、施設整備を検討します。

オ. 災害に対する施設整備方針

本市では、「湖南省地域防災計画（令和4年度修正）」を策定しています。公共施設等に対する災害予防対策として、防災中枢拠点施設・設備の整備や、防災重要建築物の指定を行うことにより、防災上重要性の高い公共施設等を重点的に管理していきます。

また、教育施設の人員収容能力が大きく、かつ十分なオープンスペースを有している施設に対しては、耐震対策等による防災性の強化を進めていきます。

カ. エネルギー対策の実施方針

本市では、地域経済の循環に貢献できるような自然エネルギーの活用に関する一定のルールを示した「湖南省地域自然エネルギー基本条例」を制定、施行しております。

この条例を踏まえ、令和2年3月に「第二次湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」を策定しました。このプランは湖南省地域自然エネルギー基本条例に掲げる基本理念に沿って、地域資源を活かした自然エネルギーの積極的な活用を取り組むことにより、温室効果ガスの排出削減に寄与するとともに、地域が主体となった持続的発展可能な地域社会構築のための戦略を示しています。加えて、新たな社会動向である「地域循環共生圏」や「SDGs」といった考え方を取り込んでいます。

公共施設では今後、エネルギーを主眼に置いた効率的な維持管理について検討を行い、公共サービスを維持しながらコストの縮減と脱炭素化を両立すべく、指定管理者と連携しながらより良い公共施設運営に取り組みを進めていく旨を示しています。

キ. 中長期的な維持管理・更新等にかかる経費の見込み

中長期的な経費の見込みを試算するため、公共施設等の耐用年数経過時に単純更新した費用と、維持管理・更新等に係る経費の見込みに個別施設計画の長寿命化対策効果を反映した結果の差額を算出しました。

算出した結果、全ての施設を更新した場合、対策によって今後10年間では約193億円、今後33年間では約968億円の減額となり、長寿命化を行うことによって、将来的にコスト削減効果がみられました。また継続利用していく施設の財源確保にあたっては、地方債や社会資本整備総合交付金等を活用し維持管理を行っていくとともに、長寿命化対策や更新等の検討を行っていきます。